



報道発表資料の配付日時 1月13日(金) 15時00分

発表項目 (行事名)	令和4年度(2022年度)第2回タンチョウ越冬分布調査の実施について																												
	<p>絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施している本調査について、次のとおり今年度2回目の調査を実施します。</p> <p>1 調査の概要</p> <p>(1)日時 令和5年(2023年)1月24日(火) 14:45~15:15 悪天候などにより中止の場合は、1月31日(火)に延期。</p> <p>(2)場所 十勝、釧路及び根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地 (8(総合)振興局、41市町村管内の計347箇所を予定)</p> <p>(3)調査協力者 関係市町村、関係市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、鳥獣保護監視員、タンチョウ給餌人、日本野鳥の会及び日本航空株式会社など</p> <p>(4)調査の内容 大規模給餌場や主要な越冬地を中心に、観察場所、個体数、採餌環境、給餌の有無等を記録し、タンチョウの越冬状況を把握します。</p> <p>2 調査結果の公表 調査結果は、関係(総合)振興局で記録したものを、本庁自然環境課で取りまとめ、2月下旬から3月上旬に公表します。</p> <p>3 過去の調査経過</p> <table border="1" data-bbox="403 1088 1458 1296"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認羽数</th> <th>実施時期</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和27年度</td> <td>33羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体は道教育庁</td> </tr> <tr> <td>昭和59年度</td> <td>327羽</td> <td>12月</td> <td>実施主体を道に変更</td> </tr> <tr> <td>平成元年度</td> <td>441羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>年2回調査に変更</td> </tr> <tr> <td>平成5年度</td> <td>628羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>環境省委託(実施は道)に変更</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,081羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>はじめて1,000羽超を記録</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>1,525羽(1月)</td> <td>12月,1月</td> <td>過去最多の羽数を記録(前年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今年度の第1回調査は、12月2日に実施しました。</p>	年度	確認羽数	実施時期	備 考	昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁	昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更	平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更	平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更	平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録	令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録(前年度)
年度	確認羽数	実施時期	備 考																										
昭和27年度	33羽	12月	実施主体は道教育庁																										
昭和59年度	327羽	12月	実施主体を道に変更																										
平成元年度	441羽(1月)	12月,1月	年2回調査に変更																										
平成5年度	628羽(1月)	12月,1月	環境省委託(実施は道)に変更																										
平成17年度	1,081羽(1月)	12月,1月	はじめて1,000羽超を記録																										
令和3年度	1,525羽(1月)	12月,1月	過去最多の羽数を記録(前年度)																										
参 考 ※発表のポイント ・ねらい、経過等	本調査は、絶滅危惧種タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的として毎年実施しているものです。																												
報道(取材)に 当たっての お 願 い																													
留 意 事 項 ※日時・場所 ・発表者等	<table border="1" data-bbox="352 1563 1458 1653"> <tr> <td>同時配付</td> <td rowspan="3">空知、石狩、胆振、日高、オホーツク、釧路、根室(総合)振興局記者クラブ及び道政記者クラブで同時配布します。</td> </tr> <tr> <td>同時レク</td> </tr> <tr> <td>記者レク</td> </tr> </table>	同時配付	空知、石狩、胆振、日高、オホーツク、釧路、根室(総合)振興局記者クラブ及び道政記者クラブで同時配布します。	同時レク	記者レク																								
同時配付	空知、石狩、胆振、日高、オホーツク、釧路、根室(総合)振興局記者クラブ及び道政記者クラブで同時配布します。																												
同時レク																													
記者レク																													
そ の 他	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用等にご協力いただくとともに、発熱や風邪症状等がある場合は取材を控えていただくようお願いします。																												
担 当 (連絡先)	北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係(担当:村上(秀)) 電話 0155-26-9028(直通)																												

区 分	添 付 資 料 名	項 目
資料 1	令和4年度(2022年度)第2回タンチョウ越冬分布調査について(全道)	① 2 3 4
資料 2	令和4年度(2022年度)第2回タンチョウ越冬分布調査について(十勝)	① 2 3 4
資料 3	過去のタンチョウ越冬分布調査の結果	① 2 3 4

令和4年度（2022年度）第2回タンチョウ越冬分布調査について

1 調査の趣旨

絶滅のおそれが懸念されるタンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、タンチョウ給餌人等の協力を得ながら、環境省委嘱給餌場（鶴見台、鶴居・伊藤サンクチュアリ及び阿寒国際ツルセンター）及び北海道委嘱給餌場（音別高橋給餌場及び茶安別丸山給餌場）（以下「5大給餌場」という。）を中心に、タンチョウの飛来数、幼鳥の有無等を把握するとともに、飛来地の土地利用状況や給餌の有無、農家の存在等の情報を収集します。

2 調査主体

北海道（環境省委託）

3 調査協力機関等

市町村、市町村教育委員会、釧路市動物園等関係機関、鳥獣保護監視員、タンチョウ給餌人、日本野鳥の会、日本航空株式会社など

4 調査対象地域

十勝、釧路、根室管内を中心としたタンチョウ生息地及び飛来地全域

※ 現在のところ、空知、石狩、胆振、日高、オホーツク、十勝、釧路及び根室の8（総合）振興局、41市町村管内の計347箇所について調査を実施予定

5 調査期日

令和5年（2023年）1月24日（火）

※ 荒天時予備日 1月31日（火）

6 調査時間

- （1）5大給餌場及びその近接地区 各給餌場の給餌時間帯
- （2）上記以外 午後2時45分から午後3時15分まで（30分間）

7 調査方法

タンチョウの分布・生息状況に応じて、次のとおり定点調査または移動調査を行います。

- （1）定点調査（給餌場等を移動せずに調査する場合）
定点で15分毎に目視による調査を実施し、各時刻の確認羽数等を記録します。
- （2）移動調査（複数地点を移動して調査する場合）
30分間、車両等で複数地点を移動しながら目視による調査を実施し、各地点の調査時刻、確認羽数等を記録します。

8 調査内容

次の事項について調査・記録を行います。

- （1）着地しているタンチョウ
 - ・羽数（幼鳥、成鳥、不明の別）
 - ・場所（地点名）
- （2）飛翔中のタンチョウ
 - ・羽数（幼鳥、成鳥、不明の別）
 - ・場所（地点名）
 - ・飛来又は飛去の方向
- （3）確認時刻
- （4）調査地の土地利用状況（畑・牧草地、農家の堆肥場、河川・湿地等）
- （5）調査地における給餌の有無
- （6）調査地近隣の農家の有無

9 調査結果の集計、公表

調査結果は関係（総合）振興局で集計し、本庁で全道分を取りまとめた後、2月下旬から3月上旬に公表します。

令和4年度(2022年度)第2回タンチョウ越冬分布調査実施計画(十勝総合振興局:移動)

1 調査の趣旨

タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、飛来数、幼鳥の有無等を把握するとともに、飛来地の土地利用状況や給餌の有無、農家の存在等の情報を収集する。

2 調査主体

北海道(環境省委託)

3 調査協力機関等

市町村 11 町(上士幌町、清水町、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町)

個人・団体等 1 団体

4 調査対象地域

十勝管内のタンチョウ生息地及び飛来地全域

5 調査期日

令和5年(2023年)1月24日(火)

※ 悪天候などにより延期の場合は1月31日(火)とする。

6 調査時間

午後2時00分から午後3時30分までの1時間30分

7 調査方法

車両等で複数地点を移動しながら目視による調査を実施し、各地点の調査時刻、確認羽数等を別記様式2に記録する。

また、調査地点は図面に番号を付して示し、別記様式2の図面上の番号を記載する。

なお、移動の際、予定していた地点以外で確認された場合や調査時間の前後に確認された場合も上記と同様に記録するものとする。

8 調査内容

次の事項について調査・記録する。

(1) 着地しているタンチョウ

ア 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)

イ 場所(地点名)

(2) 飛翔中のタンチョウ

ア 羽数(幼鳥、成鳥、不明の別)

イ 場所(地点名)

ウ 飛来又は飛去の方向

(3) 調査地の土地利用状況(畑・牧草地、農家の堆肥場、河川・湿地等)

(4) 調査地における給餌の有無

(5) 調査地近隣の農家の有無

9 調査結果の報告

調査協力機関は、調査結果を別記様式2に記入の上、次のとおり報告する。

(1) 報告期日: 1月31日(火)(1月31日(火)に調査を延期した場合は2月7日(火)まで)

(2) 報告先: 十勝総合振興局保健環境部環境生活課 宮崎あて

(3) 報告方法: 電子メールまたはFAX

FAX: 0155-26-9028

Eメール: miyazaki.hiroyuki@pref.hokkaido.lg.jp

10 調査前日の連絡調整等

調査の実施又は不実施については、当日の気象情報を勘案して道庁環境生活部が関係者と協議して決定し、十勝総合振興局から調査協力機関あてに電子メールまたは電話連絡する。

令和4年度(2022年度)第2回タンチョウ越冬分布調査実施要領(十勝総合振興局:定点)

1 調査の趣旨

タンチョウの越冬分布・規模の把握等を目的に、飛来数、幼鳥の有無等を把握するとともに、飛来地の土地利用状況や給餌の有無、農家の存在等の情報を収集する。

2 調査主体

北海道(環境省委託)

3 調査協力機関等

タンチョウ生息地の住民および一般財団法人十勝エコロジーパーク財団

4 調査対象地域

十勝管内のタンチョウ生息地及び飛来地全域

5 調査期日

令和5年(2023年)1月24日(火)

※悪天候などにより延期の場合は1月31日(火)とする。

6 調査時間

午後2時45分から午後3時15分まで(30分間)

7 調査方法

タンチョウの分布・生息状況に応じて、次のとおり行う。

定点で15分毎に目視による調査を実施し、各時刻の確認羽数等を別記様式1に記録する。

8 調査内容

次の事項について調査・記録する。

(1) 着地しているタンチョウ

- ア 羽数(成鳥、幼鳥、不明の別)
- イ 場所(地点名)

(2) 飛行中のタンチョウ

- ア 羽数(成鳥、幼鳥、不明の別)
- イ 場所(地点名)
- ウ 飛来又は飛去の方向

(3) 調査地の土地利用状況(畑・牧草地、農家の堆肥場、河川・湿地等)

(4) 調査地における給餌の有無

(5) 調査地近隣の農家の有無

9 調査結果の報告

調査協力機関は、調査結果を別記様式1に記入の上、次のとおり報告する。

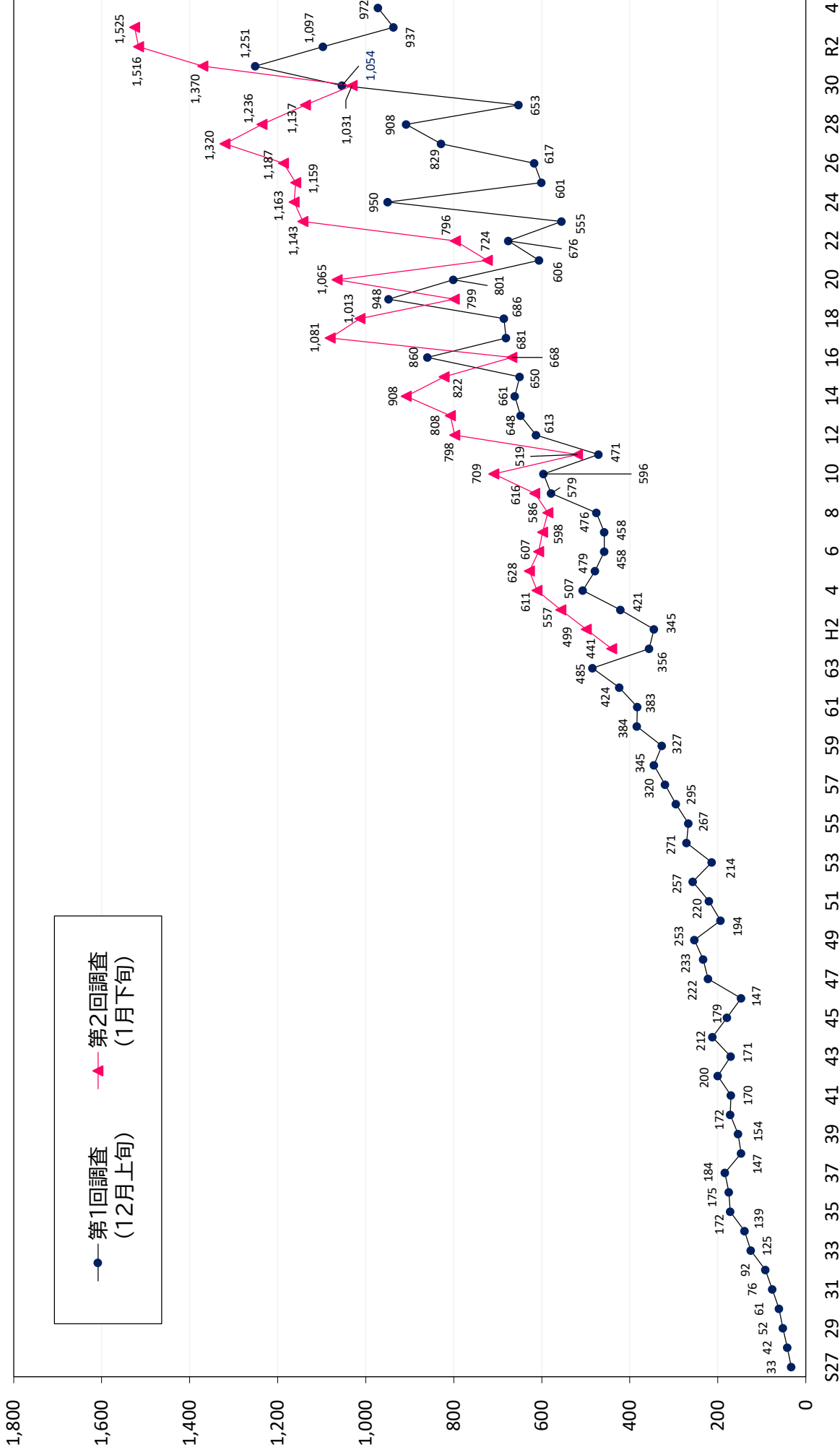
- (1) 報告期日:1月31日(火) (1月31日(火)に調査を延期した場合は2月7日(火)まで)
- (2) 報告先:十勝総合振興局保健環境部環境生活課 宮崎あて
- (3) 報告方法:郵送またはFAX
FAX:0155-26-9028
Eメール:miyazaki.hiroyuki@pref.hokkaido.lg.jp

10 調査前日の連絡調整等

調査の実施又は不実施については、当日の気象情報を勘案して道庁環境生活部が関係者と協議して決定し、十勝総合振興局から調査協力者あて電話連絡する。

タンチヨウ越冬分布調査結果の推移(飼育個体含む)

(羽)



(調査年度)